令和５年第３回長泉町議会定例会　一般質問予定者一覧

令和５年９月７日(木)午前10時開議

日程第１．一般質問

質問順位１　石川 美穂 議員

質　問　内　容
１．不登校児童・生徒へ学びの場となる居場所づくりを （１）不登校児童・生徒数と近年の推移、コロナ禍での影響はあるのか伺う。 （２）不登校の兆候にある児童・生徒に対し、不登校対策や予防となるよう相談できるタブレットの活用が必要と考えるが、見解や取組を伺う。 （３）学校施設以外の教育の場、居場所づくりについて町の取組を伺う。 （４）フリースクールなど民間施設についての見解と長泉の現状について伺う。 （５）NPO 法人や民間団体が運営するフリースクールとの連携はどのように行っているのか伺う。 （６）不登校児童・生徒への学校以外の受け皿として、民間や NPO など長泉でフリースクールを立ち上げようとする団体との連携の考えを伺う。 （７）不登校児童・生徒を持つ家庭への支援が必要と考えるが、町の見解を伺う。 **２．全国学力・学習状況調査について** （１）令和５年度全国学力・学習状況調査の結果について教育委員会の見解を伺う。 （２）令和５年度全国学力・学習状況調査で行われた児童・生徒質問紙調査の中で新聞、読書、地域行事参加についての見解や活用、課題、取組を伺う。 （３）コミュニケーション能力の基礎を養うため ALT が６名配置され、事業費は約 2,900 万円。その効果と今後の取組を伺う。 （４）コミュニケーション能力の向上や、英会話を苦手とする児童・生徒へ英会話力の向上を図るため、オンライン英会話の導入等さらにタブレット端末を活用した英語学習ができないか伺う。

質問順位２　内田 幸英 議員

質　問　内　容

１．三島市・裾野市・長泉町・清水町、２市２町による広域連携について

（１）２市２町での、首都圏の子育て世帯から選ばれる「転職なき移住」ふじのくにフロンティア推進エリアについて

①長泉町や三島市、裾野市、新たに加わった清水町の２市２町でつくる富士山南東スマートフロンティア推進協議会が設置されているが、三島市や裾野市との連携進捗状況、新たに加わった清水町との連携の可能性やふじのくにフロンティア推進エリアとして当町の立ち位置や見解を伺う。

②子育てに適した豊かな自然環境や首都圏への良好な交通アクセスを活かしながら、三島駅をハブとした車を持たずとも暮らしやすい移動環境を提供することで、「子育て世帯」「首都圏通勤者」「テレワーカー」の移住希望者から選ばれるエリアを目指しているが、コワーキングスペースと連携し更なる町内への移住促進を提案するが、移住対策や取組み進捗状況を伺う。

③下土狩駅から三島駅北口までの自動運転バス運行実証実験について、三島市や関係各位と連携し早期の実証開始を提案するが、町の取組状況や長泉町としての今後の見解を伺う。

２．ながいずみわくわく祭りの今後と下土狩駅周辺地区の今後について

（１）第 27 回ながいずみわくわく祭りについて

①４年ぶりの開催となった、第 27 回ながいずみわくわく祭り開催におけるイベントへの費用対効果、出店者や会場近隣店舗への経済効果や町内人流への波及効果を伺う。

②第 27 回ながいずみわくわく祭り終了後、町としての総括は。今回の開催で寄せられた町民や実行委員からの声はどのような意見があるのか伺う。また第 28 回ながいずみわくわく祭り開催にむけた課題解決策や今後への取組等を伺う。

③今回のわくわく祭りで実施した参加者やスタッフ、出店者への熱中症対策を伺う。また実行委員会や関係他団体等と協議し、今後の熱中症対策として猛暑時期の開催中止、近隣各地で夏祭りが多々行われる８月第１土曜日以外で実施、更なる人流を呼び込む目的も兼ね、わくわく祭り開催時期の変更を提案するが町の見解を伺う。

④わくわく祭りや産業祭のイベント開催時だけでなく、更なる下土狩駅周辺や長泉町内の関係人口や交流人口の増加対策を施し、常日頃よりにぎわいの創出に取り組むべきと提案するが町の見解を伺う。

（２）下土狩駅周辺にぎわい交流地区について

①下土狩駅前広場の整備と県道三島富士線（駅中～駅上区）にかけての歩道カラー整備がもたらす、下土狩駅周辺のにぎわいや車両交通と歩行者等への効果について伺う。

②下土狩駅周辺に魅力的な飲食店の誘致や魅力的商業機能の誘導など、コミュニティーながいずみ施設の有効活用を主とし、駅前周辺に人が訪れたくなるような仕組みづくりを研究し、更なる駅前中心市街地づくりに取り組むべきと提案するが町の見解を伺う。

３．認知症になっても安心して暮らせる、いきいきとした暮らしを支える優しいながいずみについて

（１）認知症に対する周知・啓発状況、認知症患者や介護家族への支援や取組状況について

①認知症基本法制定後、市町村については認知症施策推進計画策定の努力義務が課せられたが当町の計画策定への見解を伺う。

②認知症についての周知や啓発への取組状況や、認知症啓発活動等への過去５年間の取組状況等を伺う。

③更なる認知症患者や介護家族への支援事業の実施回数の増加、実施場所の増設を提案するが町の見解を伺う。

④当町も９月を認知症月間とし、町内施設でのオレンジライトアップや町内の多くの人が集まる場所等でのチラシ配布やノボリの掲示など、更なる認知症への周知・啓発活動への取組強化をすべきと提案するが町の見解を伺う。

⑤先進事例を参考に認知症患者や家族に対し、町独自での新たな支援を提案するが町の見解を伺う。

質問順位３　大沼 正明 議員

質　問　内　容
１．安心して暮らし続けられるまちへの取組について （１）令和５年度長泉町総合防災訓練において、安否確認訓練へ参加した世帯数を伺う。 （２）自治会加入率と、自治会未加入世帯の安否確認方法を伺う。 （３）小中学校や自主防災会でシェイクアウト訓練の実施状況を伺う。 （４）防災行政無線の放送実施回数は。聞き逃した場合に電話による自動応答サービスの導入や、静岡朝日テレビのデーター放送に導入できないか伺う。 （５）町内の NET119 の登録状況と、周知方法を伺う。 （６）令和２年の１年間に一般市民に目撃された突然の心停止 25,790 人のうち,ＡＥＤが使用されたのは、1,092 人 4.2%に過ぎない。バイスタンダーの育成を。小中学校の教育現場に取り入れる考えは。 （７）公民館や防犯カメラ設置場所にＡＥＤ搭載自動販売機を設置できないか伺う。

令和５年９月８日(金)午前10時開議

日程第１．一般質問

質問順位１　堀内　浩 議員

質　問　内　容
１．誰ひとり取り残さない取組について （１）重層的相談体制整備事業について ①全ての市町村が実施する必須事業ではなく、実施を希望する市町村の任意事業であるが、町として継続事業として取り組む考えはあるか。 ②既存の支援機関等の機能や専門性を活かし、相互にチームとして連携を強めながら町全体の支援体制を構築すべきであるがその考えは。 ③住民が主体となった地域の相談窓口「まちかどカフェ」のような場所が必要となるがその考えは。 （２）認知症基本法制定後の町の取り組みは。認知症高齢者は、2025年には、約700万人に増加すると推計されている。認知症の対策は、医療・介護をはじめ、町づくり、教育、生活支援、権利擁護など総合的な施策が求められる。家族や友人知人の認知症の当事者への適切な対応とともに、地域住民が認知症への理解を深めながら、認知症の人や家族の視点に立って社会のしくみや環境を整えることも重要である。そこで、認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、認知症に対する理解の促進や認知症サポーターの養成、認知症に関する相談体制の整備など、総合的な対策が必要と考えるが、見解を伺う。 ①早期発見し、治療につなげるシステムの構築の考えは。 ②認知症サポーターの養成は理解促進にもつながる。増員の考えは。 （３）視覚障がい者のための「音声コード」の利用促進について ①町が視覚障がい者に配送する書類の、活字読み上げ機能を持った機器を活用することにより目の不自由な方でも音声で聞くことができる、音声コードのついたハガキ・封書・文書などの普及に取り組む考えはあるか。 ②取り組みのきっかけとして選挙の「投票所入場券」のハガキにおいて視覚障がい者のために「音声コード」付きの投票入場券発送の考えはあるか伺う。 **２．学校給食センターの安全対策は** （１）学校給食センター敷地内の土壌・大気の測定などは、業務開始時期からこれまでに測定をしたことはあるか。 （２）工業団地への企業誘致において、給食センターに隣接する企業の業種などは検討されなかったのか。 （３）近年のコロナ禍において、施設内の換気は必須要件であると思う。給食センターでの換気についてどのように支持されているのか伺う。 （４）町は、町内施設を町民に紹介するためにバスツアーを企画しているが、給食センターへの案内はこれまでに何回行っているか。また、給食センターへの感想の事例はあるか。 （５）今後、給食センターを存続すると思われる20～30年、これまでに異常がなかったことを前例として現状維持とするのか、移転を考えるのか、お聞きする。

質問順位２　福田 明 議員

質　問　内　容

１．町民のいのちと暮らし平和を守るために

（１）熱中症対策について

①町の熱中症の現状と対応について

ア　高齢者の熱中症対策について

令和４年５月から９月までの全国における熱中症による救急搬送人員の累計は 71,029 人であった。搬送実績を見ると、半数が高齢者であり、40%が自宅からの搬送である。県では令和４年５～９月は 1,688 人になるが、今年度の本町の状況はどうか。重点的に高齢者対策に取り組むべきではないか。

イ　子どもの熱中症対策について

小・中学校等の学校、園における熱中症対策については、近年の温暖化を踏まえた熱中症警戒アラートの対応も含めてどのような体制整備をしているのか。

ウ　全町民への情報伝達について

４月 26 日から 10 月 25 日まで、環境省と気象庁が新たに提供する熱中症警戒アラートが発令されている。本町としてどう取り組んでいくのか。

エ　クーリングシェルターが全国の自治体で配置されている。公共施設等に配置する必要があるが今後の取組は。

（２）町財政の更なる見える化について

①市民参画による財政白書の作成について

埼玉県和光市では、財政白書作成委員会を設置し、市民から公募で委員を選出している。東京都日野市では、市民グループである「健全財政を考える会」を発足し、市民が中心となり財政白書を作成している。町民が議論を重ね、本町の財政状況を正確に知ってもらい、町民自ら行動を起こしてもらうきっかけづくりのためにも、本町でも町民と共に財政白書を作成してはどうか。

②方針協議の公表について

町民からお預かりした貴重な税金をどのように優先順位をつけ、配分し、活用していくのか。より一層の町民の理解を得て町政運営を行うためにも、各課の要求・要望について施策の安定性・継続性に留意して必要なニーズにこたえるため精査を行う。「事業の必要性や優先度、費用対効果など」予算編成に至る最初の段階である方針協議について公表することは必要ではないか。

（３）各事業の推進について

①国の郵便局活性化推進事業は、郵便局と地方自治体等の連携により、地域の諸課題解決や利用者利便の向上を推進するための実証を行い、モデル事業として全国に普及展開するべく実施された。具体的には郵便局での自治体の窓口事務の受託や見守りサービス、買い物サービス支援などが行われており、本町においても、郵便局ネットワークの活用を検討すべきと考えるがどうか。

②家事育児サポーター派遣事業

政府の骨太方針では、女性活躍に関する施策として男性の育児休業の取得促進と共に「家事支援サービス利用の普及」が掲げられ、家事代行サービスへの補助、支援事業が始まっている。本町でも多胎児や産前産後の家事・育児支援事業を実施する考えは。

③自衛官募集事務について

募集事務は、自衛隊法第 97 条において市町村の法定受託事務と定められている。本町でも、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報を提供している。「専守防衛」から「敵基地攻撃能力」を保有して、憲法の解釈・改憲で「戦争できる」国への側面的協力は「非核平和都市宣言」のなかで恒久的な平和を願う本町には馴染まないと考える。

ア　町として情報提供を中止する考えはないのか。

イ　自衛隊協力会と町の関わり方はどうなっているか。

ウ　令和３年度より自衛隊への情報提供を希望されない方には、申出により自衛隊への提供情報から除外することになった。本町の情報提供除外申出状況はどうか伺う。

エ　この情報を提供していることを町民に知らせるため、ＨＰの「くらし・手続き」に項目を作り告知する必要があるのではないか。

質問順位３　杉森 賢二 議員

質　問　内　容
１．ＳＤＧｓで自治体ブランド構築を （１）自治体ＳＤＧｓの推進、ブランド構築は、「経済」「社会」「環境」３側面のバランスが取れた「持続可能なまちづくり」として町に必要と考えるが、ＳＤＧｓに対する町の考えは。 （２）ＳＤＧｓに対する取組は「緑の基本計画」と、ＳＤＧｓパートナーと取り組んでいる「ＳＤＧｓ宣言」が存在する。それぞれの目標達成に向けた町の取組と現在の進捗状況は。 （３）ＳＤＧｓに関する全国アンケート「地方創生ＳＤＧｓ達成に向けた取組状況」（自治体ＳＤＧｓ推進評価・調査検討会）を踏まえ町の見解は。 （４）静岡県の総合戦略における５つの戦略は、ＳＤＧｓの理念と方向性を同じくするものであり、県の施策を進めることが、そのままＳＤＧｓに向かっている。ＳＤＧｓは国民的、県民的、町民的課題として従来から認識されており、解決しなければならないことは明らかだが、様々な障壁があり、施策が進んでいない場合がある。こうした問題をＳＤＧｓのゴールの目標として示すことで、障壁を取り払い、解決につなげられると考えられる。町としても、基本計画のＳＤＧｓとの関わりを、総合戦略の施策として、成果や進捗及び現状の問題点を明らかにして、町の課題解決につなげていただきたいが町の考えは。 （５）ＫＰＩ（Key Performance Indicator）「重要業績評価指標」目標を達成するプロセスでの達成度合いを計測、監視するために置く定量的な指標を用いた、町ＳＤＧｓ評価指標適用と体制を確立していただきたいと考えるが町の考えは。 （６）政府は、ＳＤＧｓ達成に向け優れた取組を提案する都市、地域を、「ＳＤＧｓ未来都市」「自治体ＳＤＧｓモデル事業」に選定し、取組を支援するとともに、成功事例の普及展開を行い、地方創生の深化につなげていくとしている。「ＳＤＧｓ未来都市」には平成 30 年から令和３年までの４年間で、124 自治体が選定され、2024 年までに 210 自治体が選定される予定と聞いている。選定されると、ＳＤＧｓに取り組む企業や団体とのネットワークも広がり、国や他の未来都市と有意義な情報交換ができるなど利点があり、地方創生推進交付金でもメリットがある。全国の中で、観光を生かした事例や、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を生かした事例なども存在する。持続可能なまちづくりには、「to do（なにをする）」ではなく「to be（どうありたいか）」という視点が欠かせないと考える。ＳＤＧｓ未来都市として広域へ発信し、この町の個性や価値を生かした自治体ＳＤＧｓモデル事業の展開を提案するが、ＳＤＧｓで自治体ブランド構築を前提とした町の考えは。